

平成 28 年大雨災害からの復旧・復興緊急対策 (4 定追加分) (案)

北 海 道

道では、8月の台風7号をはじめとする一連の記録的な大雨による甚大な被害からの早急な復旧・復興を図るため、「公共施設の復旧」、「産業被害からの再生」、「地域の再建」の3本柱による緊急対策を9月28日に取りまとめ、取組を進めている。

この度、4定補正において、被害額が確定した河川施設等の復旧事業などを追加し、緊急対策に基づく災害からの復旧・復興を一層進めていく。

4 定補正に係る追加分.....約 143 億円 (緊急対策総計 約 1,208 億円)

公共施設の復旧	追加分：約 131.3 億円
○公共土木施設災害復旧事業費（河川、砂防、海岸） 被災した河川、砂防、海岸施設の復旧を行う。	11,311 百万円【建設部】
○公共土木施設災害復旧事業費（道路） 被災した道路、橋梁の復旧を行う。	85 百万円【建設部】
○林道災害復旧事業費 被災した林道施設の復旧を行う。	599 百万円【水産林務部】
○治山施設災害復旧事業費 被災した治山施設の復旧整備を行う。	1,025 百万円【水産林務部】
○北海道地方競馬特別会計 被災した門別競馬場の施設復旧及び安全対策強化を行う。	106 百万円【農政部】
産業被害からの再生	追加分：約 11.4 億円
○被災農業者向け経営体育成支援事業費 個人施設等の復旧費用を支援する。	769 百万円【農政部】
○水産施設災害復旧事業費 被災した水産施設の復旧費用を支援する。	342 百万円【水産林務部】
○北海道緊急プロモーション事業費 宿泊キャンセルなどの影響を受けた道内観光地への誘客促進と旅行需要の早急な回復を図るため、切れ目なくプロモーションを行う。	30 百万円【経済部】
地域の再建	追加分：約 0.3 億円
○防災対策諸費 被災世帯に対して災害見舞金を支給する。	25 百万円【総務部】